

14 番（小川義昭議員）

3点目の質問です。

本市の単年度における公共工事の補助対象事業の発注における状況は、公共工事を所管する部署からの当初予算要求額に対して、査定を行う財政部署は、国からの配分額の内示が来るまで、今話がありましたように、道路関係では約 20%、林道ではほぼ 100% の査定であります。3月末頃に国からの内示額が決定した後、6月補正予算に計上する方針となっているようです。

事実、今6月会議においても、国の内示による配分額決定に伴い、補正予算として計上された公共工事の補助対象事業費の合計額は約 23 億円であります。せめて、そのうちの7割程度を3月会議における当初予算に計上し、4月より公共工事の早期発注を行えば、年間を通した工事量が安定し、施工時期の平準化となり、それに伴い、今申し上げました建設業者、そこで働く技能者、発注担当者、そして白山市全体にも多くの効果をもたらす結果になるものと考えられます。

私は、今から4年前の2019年3月会議において、建設業界の人材確保・育成策に関する質問を行った際、執行部からは「建設業者の皆さんが持続的に経営していくためにも、行政としてでき得る取組が必要であり、そのためにも発注や施工時期の冬期を除く平準化を行っている。」との答弁をいただきました。

しかし、現実には、発注・施工時期の平準化は一向に行われておらず、工事量の繁閑に大きな差が生じており、4月から6月の天候のよい時期は閑散期で工事量が不足し、反対に天候の悪い1月から3月にかけての繁忙期は工事量が増大集中し、工事従事者の長時間労働や休暇取得への支障にもつながり、品質にも悪影響を及ぼし、また、資機材についても需要が高く、円滑な調達が困難になるなどの弊害が見受けられます。さらには、翌年度への繰越事業が多く発生する原因にもなっています。

そこで質問します。

1点目、国は公共工事の早期発注と施工時期の平準化を促進していますが、どうして本市は、補助対象事業費の早期発注となるように年度当初予算に計上しないのですか。

近隣など金沢市、小松市、野々市市の状況を伺いますと、補助対象事業費における当初予算要求額については、国の内示配分額が満額回答を得られない場合を考慮して、7割程度を年度当初予算に計上しているとのことであります。

ぜひ本市も国からの早期発注の趣旨にのっとり、来年度から補助対象事業費の当初予算要求額のうち、7割程度を年度当初予算として3月会議に計上し、公共工事の早期発注を実施すべきと考えますが、見解を伺います。